

切除不能^{がん}脾癌に対する治療内容の施設間格差と脾癌関連血栓症の予測における
DAC スコアの有用性に関する検討：多機関共同後ろ向き研究

◆研究の目的と概要◆

当院では、化学療法を受ける切除不能脾がん患者さんを対象として、各種検査や治療の施設間格差や、特定の介入がその後の経過に及ぼす影響について調べています。また、過去に報告した脳梗塞および静脈血栓症の予測方法の妥当性についても検証しています。本研究では、切除不能脾がんに対する治療の標準化につながる成果を得ることを目指しており、今後のよりよい診療を行うことを目的としています。

◆対象となる患者さん◆

2020 年 1 月から 2025 年 12 月までの間に、切除不能脾がんであると診断され、化学療法（抗がん剤治療）を受けた 18 歳以上の方

◆研究に使用される情報◆

【研究対象者の背景情報】

年齢、性別、身長、体重、body mass index (BMI)、performance status（全身状態の指標）、脾がんの家族歴、飲酒歴、喫煙歴、既往歴・併存疾患、抗血小板薬内服の有無

【脾がんの情報】

原発部位、病期

【化学療法開始時の検査所見】

Hb、WBC、好中球%、リンパ球%、Plt、FDP、D-dimer、CRP、TP、Alb、T-Bil、AST、ALT、UN、Cr、CEA、CA19-9、SPAN-1、DUPAN-2

【脾がんの治療内容】

治療開始日、治療レジメン、最良治療効果、増悪の有無と増悪日、治療中止日、治療中止理由、副作用、遺伝子検査の有無と内容・実施日・結果、専門的緩和ケアの有無と介入日、アドバンスケアプランニングの有無と実施日、化学療法終了日

【転帰】

最終診察日（すでに亡くなられている方は死亡日）、最終転帰、血栓塞栓症（脳梗塞・他の動脈血栓症・深部静脈血栓症・肺塞栓・門脈系血栓・他の静脈血栓症）の有無と発症日

【脳梗塞発症例】

脳梗塞診断日、脳梗塞発症時の化学療法の状況、自覚症状、脳梗塞の重症度、MRI 所見、直前の CA19-9・D-dimer の値と測定日、脳梗塞発症時の抗血栓薬、脳梗塞の治療、脳梗塞発症後の化学療法再開の有無

◆情報の研究利用開始日◆

2026 年 7 月 1 日以降

◆研究方法◆

本研究は過去の診療録（カルテ）等からの情報を利用します。

◆研究資金・利益相反◆

当院では運営費交付金を使用します。

当院所属の研究者の利益相反については、京都大学利益相反ポリシー、京都大学利益相反マネジメント規程に従い、京都大学臨床研究利益相反審査委員会において適切に審査しています。

◆研究代表者◆

氏名：羽田 綾子

所属：倉敷中央病院 消化器内科

◆共同研究機関の名称及びその長の氏名◆

倉敷中央病院	院長	寺井 章人
愛媛大学	学長	仁科 弘重
大阪医科薬科大学病院	病院長	勝間田 敬弘
岡山大学病院	病院長	前田 嘉信
京都大学医学部附属病院	病院長	高折 晃史
広島市立市民病院	病院長	松川 啓義

◆情報を利用する機関の名称および研究責任者の氏名◆

愛媛大学大学院	小泉 光仁
大阪医科薬科大学病院	山口 敏史
岡山大学病院	松本 和幸
京都大学医学部附属病院	片岡 滋貴
広島市立市民病院	松野 慧子

-
- * 研究成果は学会等で発表を予定していますが、その際も患者さんを特定できる情報は利用しません。
 - * 本研究に関するお問い合わせや、カルテ情報の利用についてご了承いただけない場合、以下の問い合わせ先までメールでご連絡ください。ただし、解析中または、既に学会等で発表されたデータについては、削除できないことがありますことをご了承ください。

【問い合わせ先】

1) 研究課題ごとの相談窓口

氏名： 奥山駿佑

所属： 京都大学医学部附属病院 腫瘍内科

連絡先： 075-751-3518

2) 京都大学の苦情等の相談窓口

京都大学医学部附属病院 臨床研究相談窓口

連絡先：075-751-4748

E-mail：ctsodan@kuhp.kyoto-u.ac.jp

この研究課題で利用する残余検体・診療情報等の利用については、医の倫理委員会によって当該既存試料を用いなければ研究の実施が困難であるとの理由が認められ、倫理的観点及び科学的観点から実施についての承認、また当院院長の許可が得られています。

※【問い合わせ先】では、次の事項について受け付けています。

- 研究計画書および研究の方法に関する資料の閲覧（又は入手）ならびにその方法（他の研究対象者の個人情報および知的財産の保護等に支障がない範囲内に限られます。）
- 研究対象者の個人情報についての開示およびその手続
- 研究対象者の個人情報についての利用目的の通知
- 研究対象者の個人情報の開示、訂正等、利用停止等について、請求に応じられない場合にはその理由の説明